

旅券発行の概要

平成11年1月～12月

大分県企画文化部国際交流課

は じ め に

旅券（パスポート）は、海外に旅行し、また滞在する方にとって日本国民であることを証明することができる公文書で大変重要なものであります。

平成11年の全国での旅券発行件数は561万1千件（外交・公用旅券を除く）で、前年（10年）の4.5%増となりました。

大分県におきましては、微増であります但し旅券発行件数が40,006件となり、前年対比0.7%増となりました。

なお、11年4月より旅券申請から交付までの所要日数を以前より1日短縮するなど、申請者の利便性、行政サービスの向上に努めております。

この小冊子は、旅券の意義、種類など旅券についての概要を記すとともに、大分県における平成11年を中心とした旅券の取扱い状況をとりまとめたものであります。

この小冊子により、旅券に対する重要性を認識され、理解を一層深めていただければ幸いです。

平成12年3月

大分県企画文化部国際交流課長

後 藤 佐代子

目 次

旅 券 の 概 要	2
1 旅券の意義	2
2 旅券の種類	2
3 旅券の効力	2
4 旅券の管理	2
旅 券 発 行 の 概 要	3
1 概 要	3
2 主 な 特 徴	3
平成11年旅券発行統計	4
1 年次別発行件数	4
2 海外渡航者数	6
3 月別発行件数	8
4 性別発行件数	10
5 年代別発行件数	10
6 市町村別申請件数	14
7 都道府県別発行件数	17
8 各地方振興局別申請件数	19
旅 券 年 表	20

旅 券 の 概 要

1 旅 券 の 意 義

旅券は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明し、あわせてその人が安全に旅行および滞在ができるよう保護と扶助を与えることを要請する公文書です。

諸外国の政府は、旅券により、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることとなっていますので、旅券は海外に旅行し、滞在する方にとって欠くことのできない非常に重要な公文書です。

2 旅 券 の 種 類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があります。「公用旅券」は国の用務のため外国に渡航する方、およびその同伴者に対して発行され、「一般旅券」はそれ以外の方に対して発行されます。

公用旅券は国（外務省）が直接取り扱っており、都道府県においては一般旅券を取り扱っています。

この小冊子では、大分県における一般旅券の取扱状況を中心に述べています。

3 旅 券 の 効 力

一般旅券は、現在、すべての国（地域）に、その有効期間中であれば何回でも往復渡航できるようになっており、旅券発行の日から5年または10年間有効です。

4 旅 券 の 管 理

旅券の重要性は前述のとおりであります。旅券に対する認識不足により保管・管理が十分でなく紛失し、再発給申請する方が多くなっております。

また、海外渡航者（旅券所持者）数の増加に伴い、特に国外において旅券を紛失したり、盗難に遭うケースが後を絶ちません。

再発給には通常より日数も要しますので、一人ひとりが十分注意して旅券の管理をすることが望まれます。

旅券発行の概要

1 概 要

大分県における平成11年の旅券発行件数は40,006件と4万件を僅かながら上回り、対前年比0.7%増となりました。

なお、月毎の前年対比をみますと、1月から8月までは6月を除き発行件数が伸びており、9月以降は毎月減少しておりますが、累計では276件増となっております。

2 主 な 特 徴

年代別では20才代が依然として最も多く9,047件で、全体の22.6%を占めており、次いで19才以下(17.3%)、50才代(16.2%)、40才代(15.3%)、30才代が13.0%の順となっております。

男女別では、男性が50.2%、女性が49.8%で前年に比べて女性の割合が伸びており、30才未満は女性が男性を上回っております。

なお、旅券種別毎では「10年旅券」が19,595件で49.0%、「5年旅券」が20,411件(うち12才未満の子供1,560件)で51.0%となっており、対前年比では10年の割合が少し伸びております

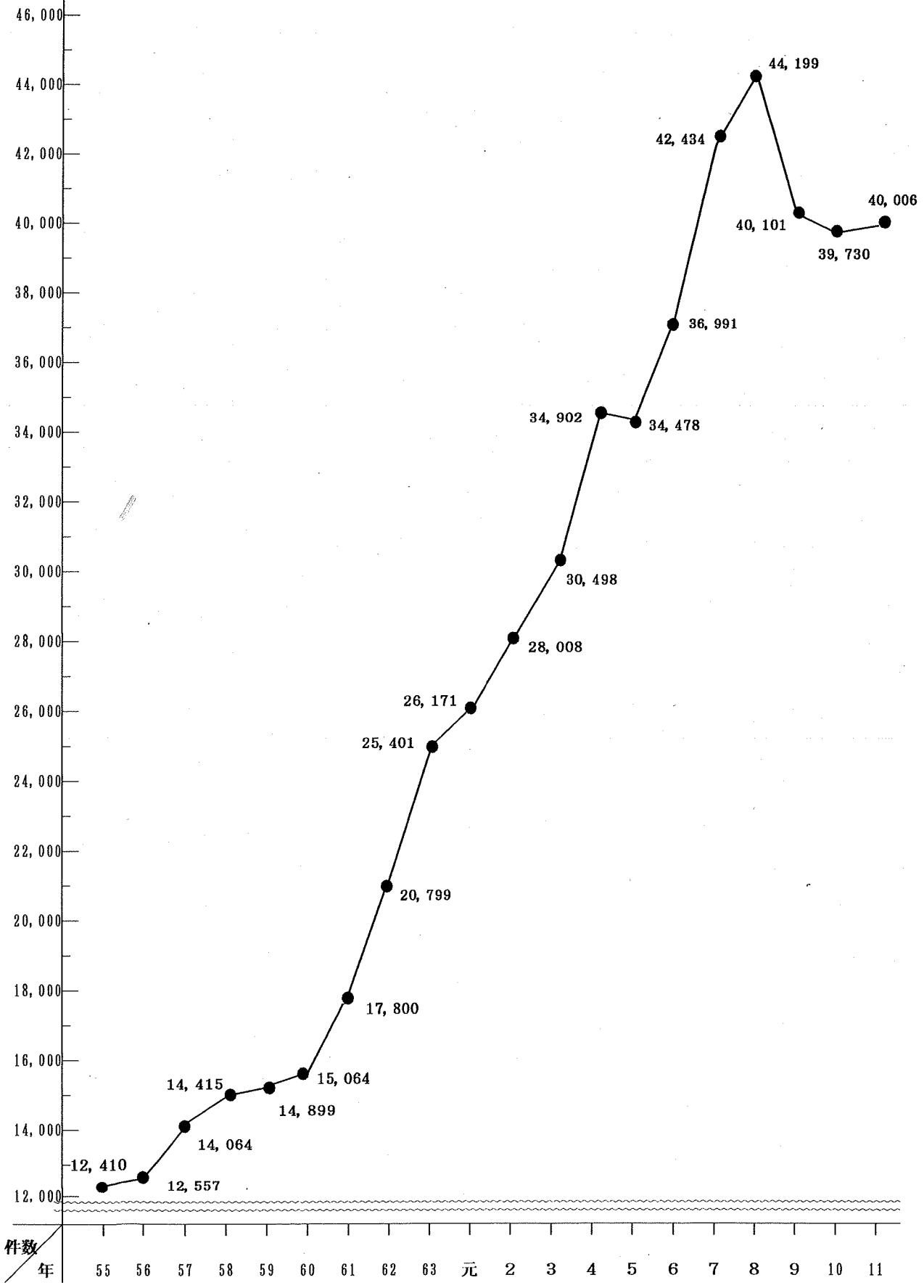
月別の発行件数では例年どおり夏季をピークとした凸型で6月が4,224件、7月が4,805件、8月が4,091件と4,000件をオーバーしております。

平成 11 年 旅 券 発 行 統 計

1 年次別発行件数（一般旅券）

年 別	大 分 県		全 国	
	件 数	増 減 (%)	件 数	増 減 (%)
昭和49年	7,414	△ 9.6	1,343,831	△14.0
50	8,286	11.8	1,323,717	△ 1.0
51	10,313	24.5	1,566,912	18.4
52	12,670	22.9	1,750,170	11.7
53	13,188	4.1	1,834,211	4.8
54	13,991	6.1	1,997,627	8.9
55	12,410	△11.3	1,848,824	△ 7.4
56	12,557	1.2	1,950,560	5.5
57	14,064	12.0	2,008,335	3.0
58	14,415	2.5	2,116,169	5.4
59	14,899	3.4	2,311,019	10.2
60	15,064	1.1	2,410,965	3.4
61	17,800	18.2	2,664,673	10.5
62	20,799	16.8	3,308,918	24.2
63	25,401	22.1	3,920,036	18.5
平成元年	26,171	3.0	4,241,783	8.2
2	28,008	7.0	4,697,047	10.7
3	30,498	8.9	4,437,964	△ 5.5
4	34,902	14.4	4,677,020	5.4
5	34,478	△ 1.2	4,663,372	△ 0.3
6	36,991	7.3	5,210,727	11.7
7	42,434	14.7	5,825,404	11.8
8	44,199	4.2	6,236,438	7.1
9	40,101	△ 9.3	5,811,525	△ 6.8
10	39,730	△ 0.9	5,372,272	△ 7.6
11	40,006	0.7	5,611,979	4.5

年次別発行件数の推移

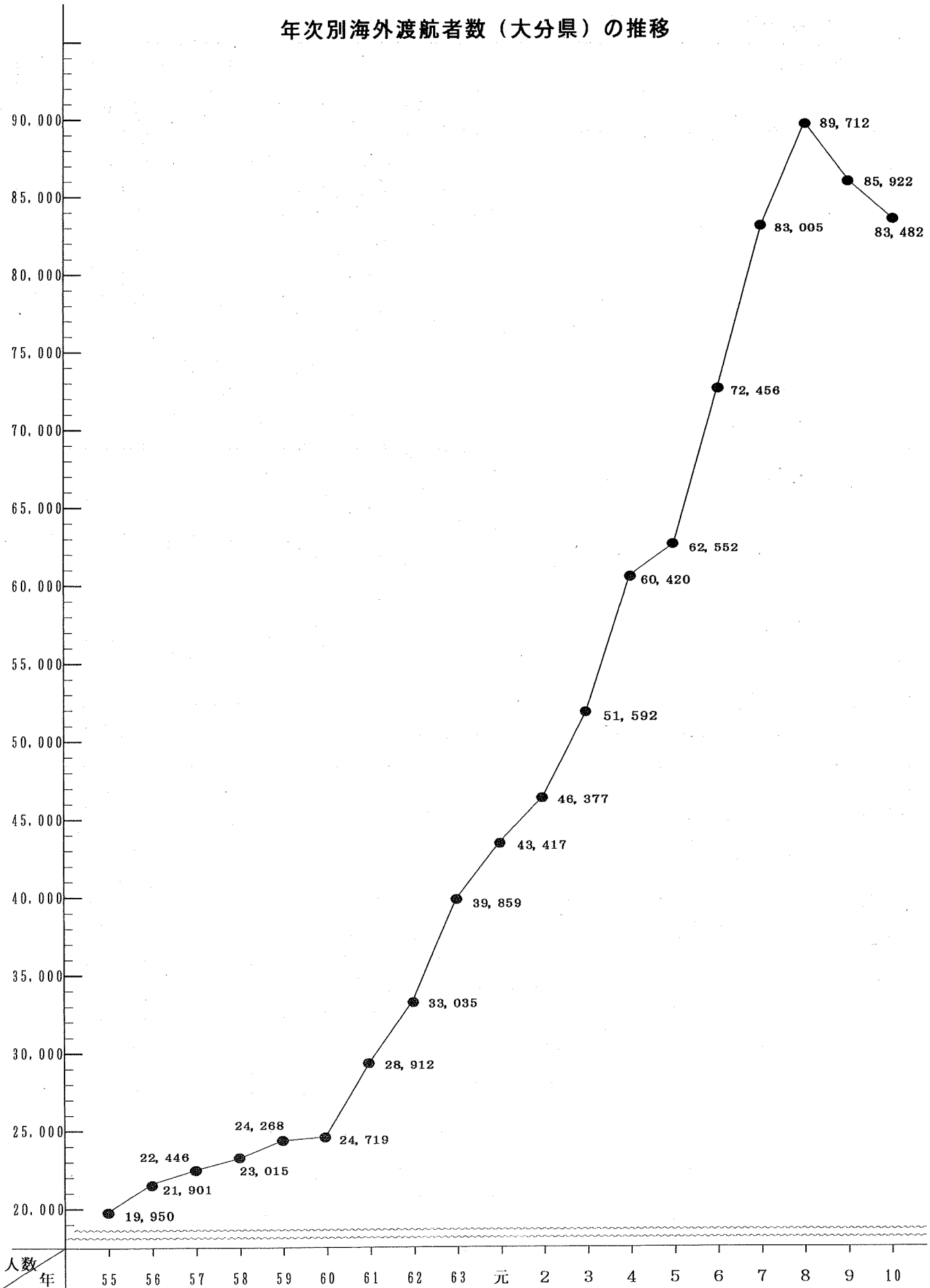


2 海外渡航者数

年 別	旅券発行件数 (A)				海外渡航者数 (B)				$\frac{(B)}{(A)} \times 100 \%$	
	全 国		大 分 県		全 国		大 分 県		全 国	大分県
	件 数	増加率	件 数	増加率	人 数	増加率	人 数	増加率		
55	1,848,824	△ 7.4	12,410	△11.3	3,909,333	△ 3.2	19,950	△14.8	211	161
56	1,950,560	5.5	12,557	1.2	4,006,388	2.5	21,901	9.8	205	174
57	2,008,335	3.0	14,064	12.0	4,086,138	2.0	22,446	2.5	203	159
58	2,116,169	5.4	14,415	2.5	4,227,672	3.5	23,015	2.5	200	160
59	2,331,019	10.2	14,899	3.4	4,658,833	10.2	24,268	5.4	200	163
60	2,410,965	3.4	15,064	1.1	4,948,366	6.2	24,719	1.9	205	164
61	2,664,673	10.5	17,800	18.2	5,516,193	11.5	28,912	17.0	207	162
62	3,308,918	24.2	20,799	16.8	6,829,338	23.8	33,035	14.3	206	159
63	3,920,036	18.5	25,401	22.1	8,426,867	23.4	39,859	20.7	215	157
元	4,241,783	8.2	26,171	3.0	9,662,752	14.7	43,417	8.9	228	166
2	4,697,047	10.7	28,008	7.0	10,997,431	13.8	46,377	6.8	234	166
3	4,437,964	△ 5.5	30,498	8.9	10,633,777	△ 3.3	51,592	11.2	240	169
4	4,677,020	5.4	34,902	14.4	11,790,699	10.9	60,420	17.1	252	173
5	4,663,372	△ 0.3	34,478	△ 1.2	11,933,620	1.2	62,552	3.5	256	181
6	5,210,727	11.7	36,991	7.3	13,578,934	13.8	72,456	15.8	261	196
7	5,825,404	11.8	42,434	14.7	15,298,125	12.7	83,005	14.6	263	196
8	6,236,438	7.1	44,199	4.2	16,694,769	9.1	89,712	8.1	268	203
9	5,811,526	△ 6.8	40,101	△ 9.3	16,802,750	6.5	85,922	△ 4.2	289	214
10	5,372,272	△ 7.6	39,730	△ 0.9	15,806,218	△ 5.9	83,482	△ 2.8	294	210
11	5,611,979	4.5	40,006	0.7	—	—	—	—	—	—

(注) (B) は出入国管理統計年報(法務省発行)による。

年次別海外渡航者数（大分県）の推移



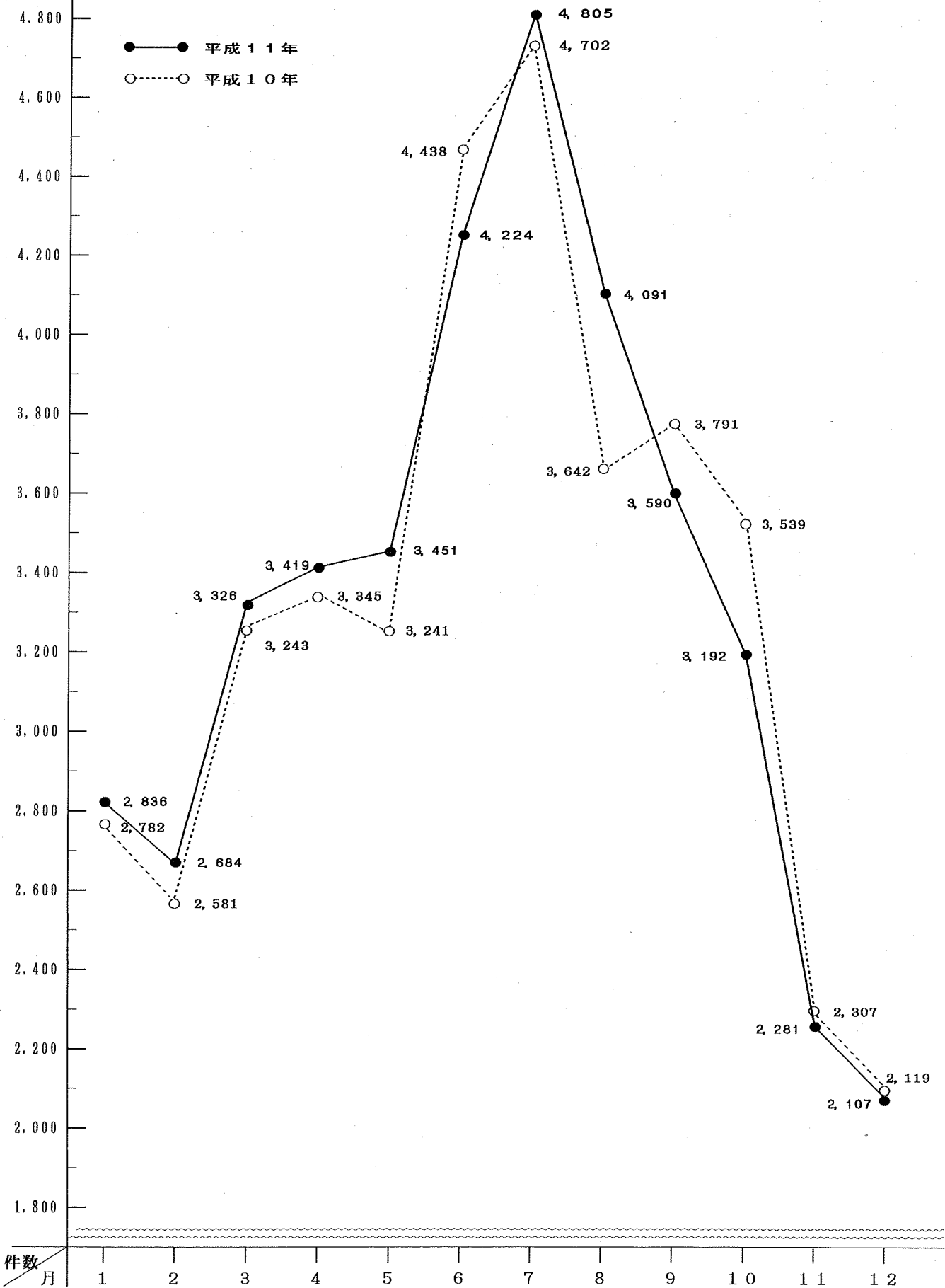
3 月別発行件数

年 月	平成4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
1	2,994	2,357	2,680	2,596	10年 1,780 5年 1,540 子供 86 3,406	10年 1,540 5年 1,548 子供 89 3,177	10年 1,444 5年 1,258 子供 80 2,782	10年 1,509 5年 1,243 子供 84 2,836
2	2,817	2,531	2,715	2,810	10年 1,649 5年 1,480 子供 88 3,217	10年 1,504 5年 1,543 子供 145 3,192	10年 1,250 5年 1,220 子供 111 2,581	10年 1,358 5年 1,224 子供 102 2,684
3	2,763	2,536	3,153	3,343	10年 1,501 5年 1,991 子供 154 3,646	10年 1,583 5年 1,816 子供 142 3,541	10年 1,548 5年 1,585 子供 110 3,243	10年 1,600 5年 1,600 子供 126 3,326
4	3,036	3,008	3,061	3,917	10年 1,663 5年 2,136 子供 106 3,905	10年 1,693 5年 1,884 子供 128 3,705	10年 1,629 5年 1,594 子供 122 3,345	10年 1,742 5年 1,567 子供 110 3,419
5	2,858	2,632	3,077	3,968	10年 2,073 5年 2,189 子供 133 4,395	10年 1,649 5年 1,583 子供 91 3,323	10年 1,645 5年 1,478 子供 118 3,241	10年 1,846 5年 1,509 子供 96 3,451
6	3,673	3,183	4,352	4,910	10年 1,699 5年 2,472 子供 273 4,444	10年 1,894 5年 1,930 子供 211 4,035	10年 1,893 5年 2,350 子供 195 4,438	10年 1,816 5年 2,199 子供 209 4,224
7	3,919	3,690	3,585	4,268	10年 2,007 5年 2,437 子供 242 4,686	10年 1,627 5年 2,591 子供 260 4,478	10年 1,801 5年 2,598 子供 303 4,702	10年 2,006 5年 2,417 子供 382 4,805
8	3,466	3,447	3,652	3,871	10年 2,000 5年 2,085 子供 106 4,191	10年 1,773 5年 2,067 子供 113 3,953	10年 1,760 5年 1,762 子供 120 3,642	10年 2,035 5年 1,923 子供 133 4,091
9	2,807	3,379	3,240	3,866	10年 1,833 5年 1,806 子供 94 3,733	10年 1,471 5年 1,818 子供 77 3,366	10年 1,733 5年 1,999 子供 59 3,791	10年 1,863 5年 1,668 子供 59 3,590
10	2,877	3,297	2,903	3,276	10年 1,628 5年 1,603 子供 92 3,323	10年 1,546 5年 1,683 子供 98 3,327	10年 1,708 5年 1,769 子供 62 3,539	10年 1,464 5年 1,650 子供 78 3,192
11	1,890	2,256	2,618	3,034	10年 1,772 5年 1,172 子供 90 2,902	10年 1,297 5年 1,485 子供 120 2,902	10年 1,041 5年 900 子供 84 2,025	10年 1,168 5年 1,026 子供 87 2,281
12	1,802	2,162	1,955	2,575	10年 1,468 5年 997 子供 110 2,575	10年 1,214 5年 1,043 子供 94 2,351	10年 983 5年 885 子供 111 1,979	10年 1,188 5年 825 子供 94 2,107
計	34,902	34,478	36,991	42,434	10年 20,344 5年 22,267 子供 1,588 44,199	10年 18,304 5年 20,248 子供 1,549 40,101	10年 18,628 5年 19,615 子供 1,487 39,730	10年 19,595 5年 18,851 子供 1,560 40,006

(注) 平成7年11月から「10年旅券」「5年旅券」並びに「子供(12歳未満)」「(5年旅券)」に分類

指数	100.0	98.8	106.0	121.6	126.6	114.9	113.8	114.6
対前年比 増減(%)	-	△1.2	7.3	14.7	4.2	△9.3	△0.9	0.7

月 別 発 行 状 況



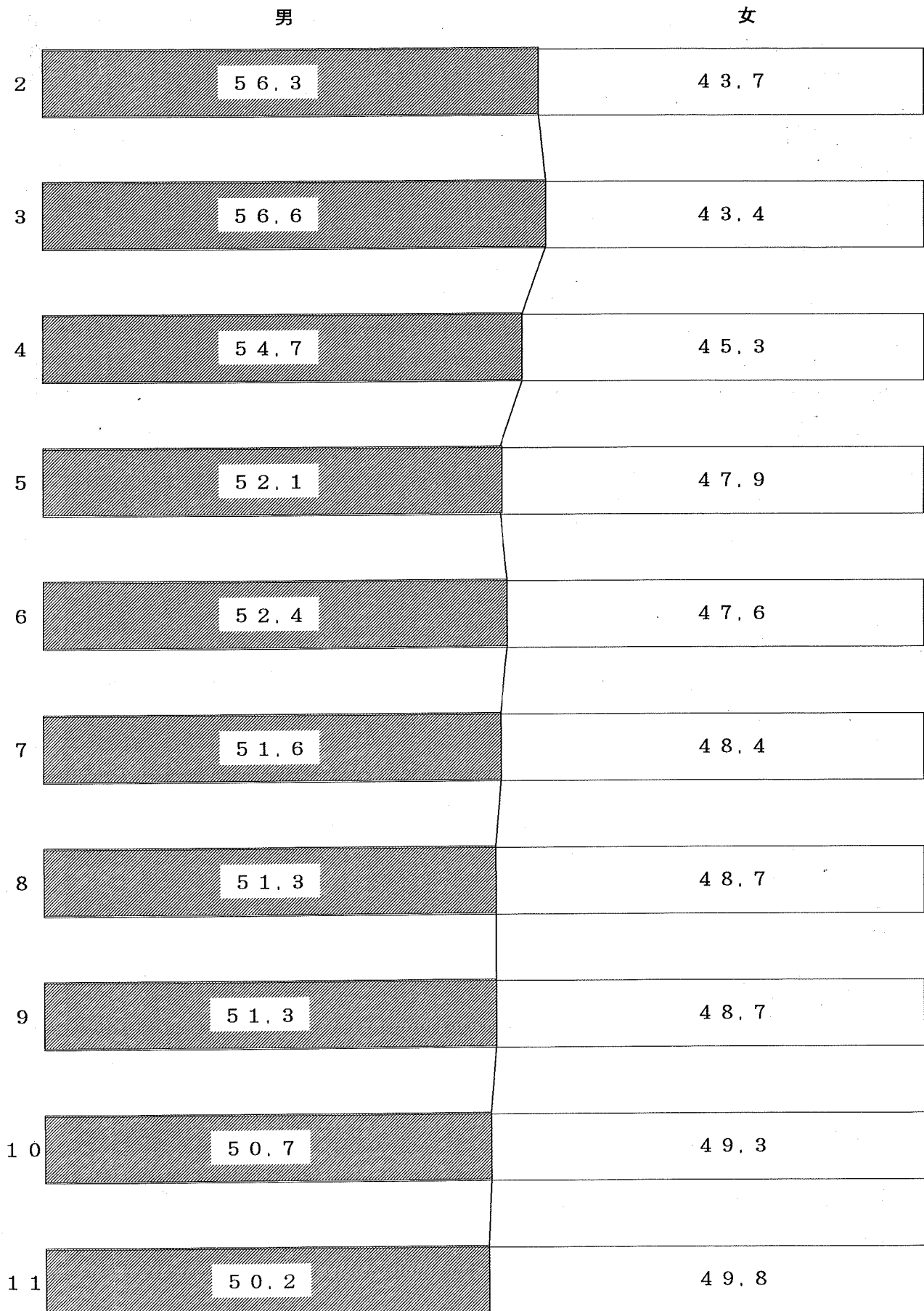
4 性別発行件数

年 性別	7 年		8 年		9 年		10 年		11 年	
	件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%
男	21,917	51.6	22,656	51.3	20,587	51.3	20,134	50.7	20,082	50.2
女	20,517	48.4	21,543	48.7	19,514	48.7	19,596	49.3	19,924	49.8
計	42,434	100	44,199	100	40,101	100	39,730	100	40,006	100

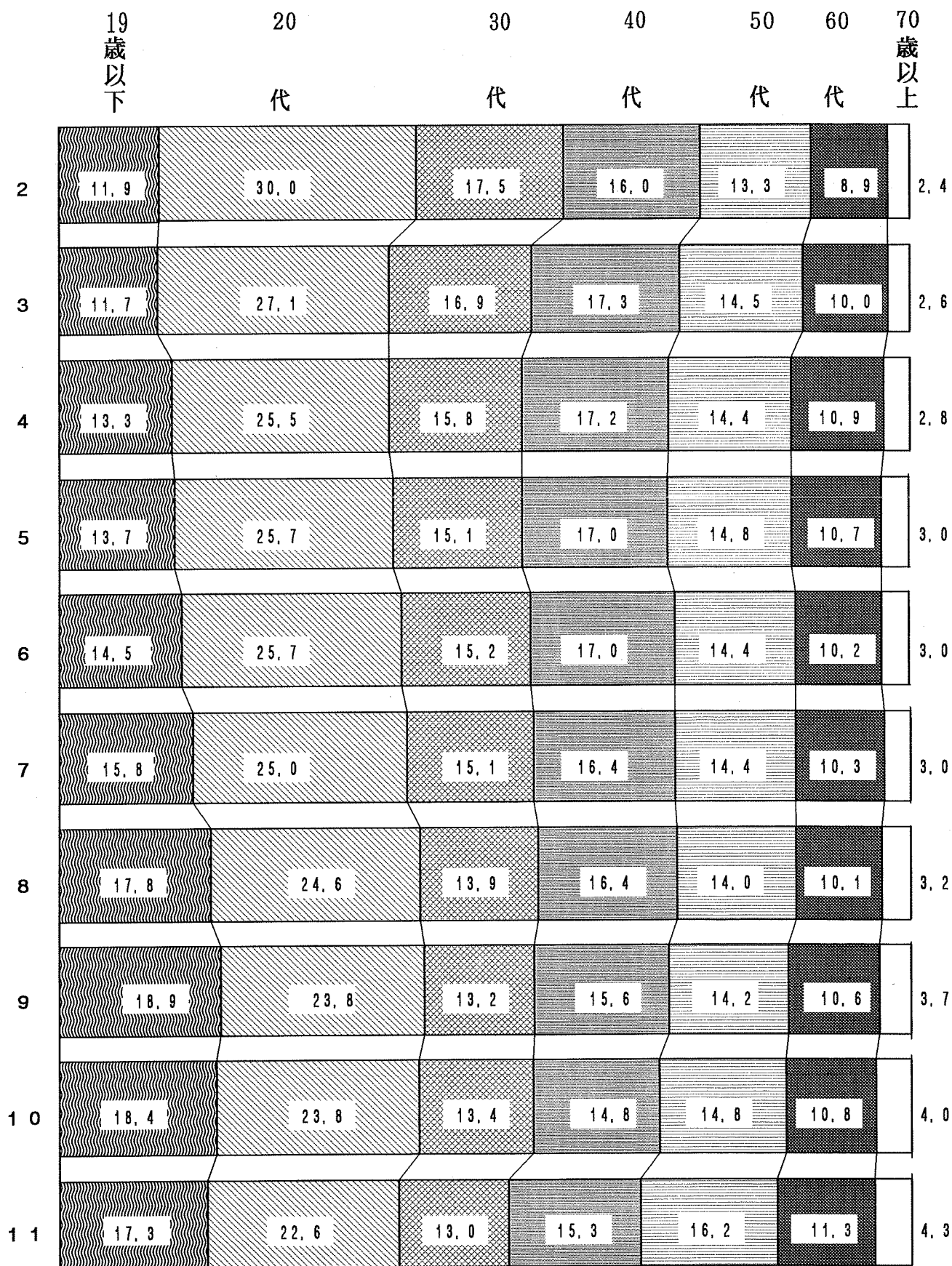
5 年代別発行件数

年 年代	7 年		8 年		9 年		10 年		11 年	
	件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%
0 ~19	6,684	15.8	7,866	17.8	7,592	18.9	7,302	18.4	6,926	17.3
20 ~29	10,620	25.0	10,870	24.6	9,556	23.8	9,448	23.8	9,047	22.6
30 ~39	6,388	15.1	6,145	13.9	5,291	13.2	5,332	13.4	5,196	13.0
40 ~49	6,958	16.4	7,244	16.4	6,230	15.6	5,887	14.8	6,130	15.3
50 ~59	6,108	14.4	6,199	14.0	5,696	14.2	5,898	14.8	6,489	16.2
60 ~69	4,382	10.3	4,455	10.1	4,237	10.6	4,289	10.8	4,520	11.3
70 ~79	1,197	3.0	1,310	3.2	1,361	3.7	1,450	4.0	1,569	4.3
80歳以上	97		110		138		124		129	
計	42,434	100	44,199	100	40,101	100	39,730	100	40,006	100

性別発行割合の推移

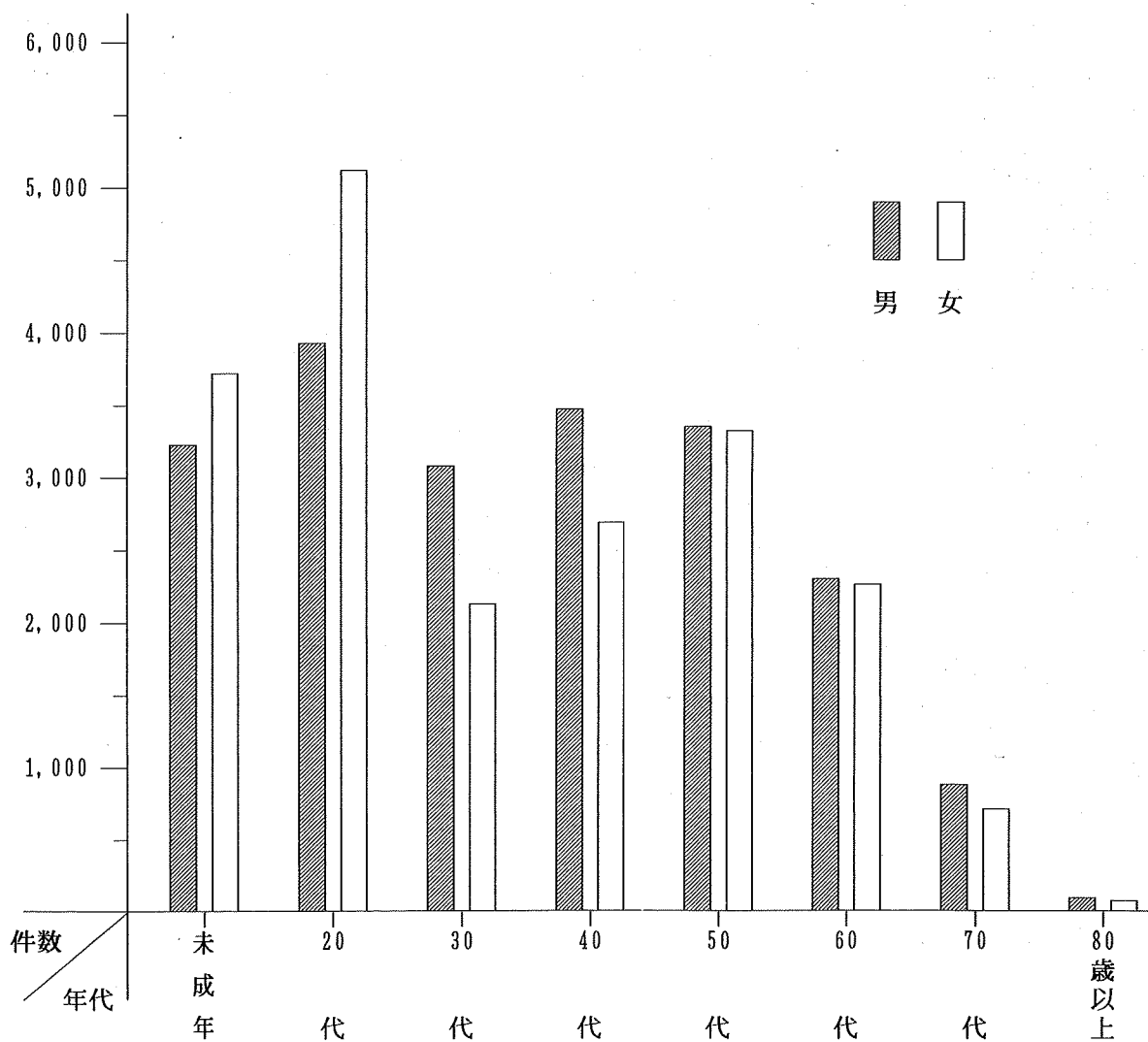


年代別発行割合の推移



年代別発行件数(11年)

年代別	男		女	
	件数	(%)	件数	(%)
0～19	3,203	8.0	3,723	9.3
20～29	3,906	9.8	5,141	12.8
30～39	3,017	7.5	2,179	5.5
40～49	3,450	8.6	2,680	6.7
50～59	3,267	8.2	3,222	8.0
60～69	2,297	5.7	2,223	5.6
70～79	864	2.2	705	1.8
80歳以上	78	0.2	51	0.1
計	20,082	50.2	19,924	49.8



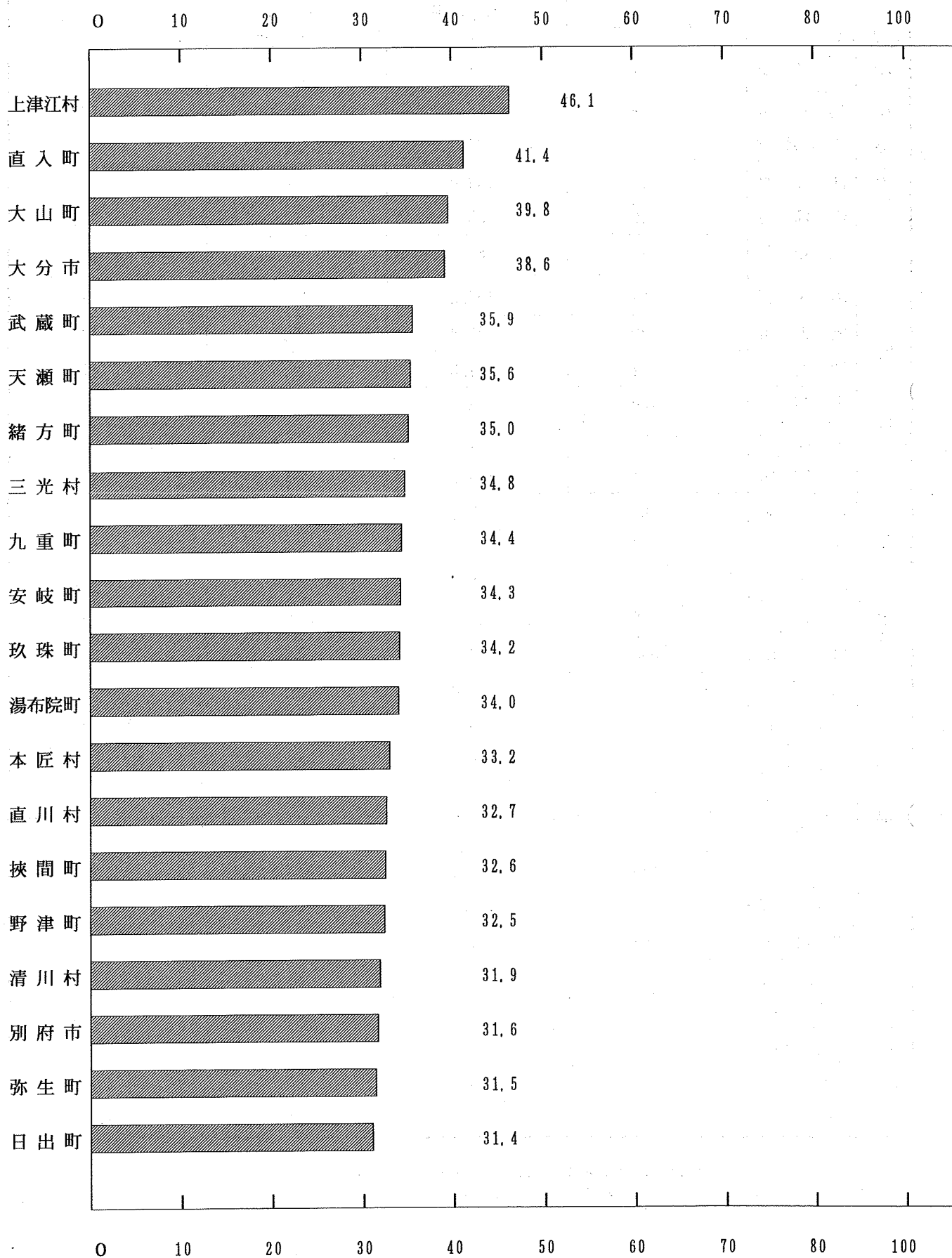
6 市町村別申請件数

市町村名	11年			10年件数
	件数	対前年比率 (%)	人口1,000人 当たり申請件数	
大分市	16,887	100.8	38.6	16,762
別府市	3,998	97.4	31.6	4,106
中津市	2,019	110.5	30.1	1,827
日田市	1,841	105.8	29.2	1,741
佐伯市	1,309	107.3	25.8	1,220
臼杵市	1,041	92.5	29.0	1,125
津久見市	736	102.7	31.3	717
竹田市	525	89.9	29.5	584
豊後高田市	388	90.7	20.8	428
杵築市	622	107.1	27.9	581
宇佐市	1,363	100.5	27.5	1,356
西国東郡	大田村	37	154.2	24
	真玉町	68	66.7	102
	香々地町	78	96.3	81
東国東郡	国見町	133	88.7	150
	姫島村	26	63.4	41
	国東町	285	92.2	309
	武蔵町	208	104.0	200
	安岐町	337	108.7	310
速見郡	日出町	802	107.2	748
	山香町	247	102.5	241
大分郡	野津原町	118	85.5	138
	挾間町	464	110.0	422
	庄内町	223	80.8	276
	湯布院町	390	94.0	415
北海部郡	佐賀関町	299	99.0	302
南海部郡	上浦町	61	115.1	53
	弥生町	223	95.7	233
	本匠村	73	125.9	58
	字目町	99	76.8	129

市町村名		11年			10年件数
		件数	対前年比率 (%)	人口1,000人 当たり申請件数	
南海部郡	直川村	94	151.6	32.7	62
	鶴見町	118	115.7	26.5	102
	米水津村	50	108.7	19.3	46
	蒲江町	171	103.0	18.6	166
大野郡	野津町	320	85.3	32.5	375
	三重町	511	81.1	28.1	630
	清川村	81	108.0	31.9	75
	緒方町	230	131.4	35.0	175
	朝地町	77	67.6	22.1	114
	大野町	100	62.1	17.9	161
	千歳村	67	68.4	25.4	98
	犬飼町	131	103.2	28.5	127
直入郡	荻町	89	103.5	24.3	86
	久住町	142	60.4	30.1	235
	直入町	118	116.8	41.4	101
玖珠郡	九重町	398	91.7	34.4	434
	玖珠町	656	118.2	34.2	555
日田郡	前津江村	35	66.0	21.4	53
	中津江村	31	39.8	23.5	78
	上津江村	62	68.1	46.1	91
	大山町	159	89.8	39.8	177
	天瀬町	244	110.9	35.6	220
下毛郡	三光村	198	135.6	34.8	146
	本耶馬溪町	113	143.0	28.5	79
	耶馬溪町	169	101.8	30.2	166
	山国町	101	74.8	28.1	135
宇佐郡	院内町	108	100.0	21.4	108
	安心院町	240	125.0	29.6	192
その他		222	209.4		106
計		39,935	100.4	32.6	39,772

(注) 1 申請件数には再発給・該当事案を含む。(追加・訂正・増補は除く)
2 人口は平成11年10月1日現在推計(大分県)による。

平成11年市町村別人口1,000人当たり件数 (上位20位まで)



7 都道府県別発行件数

平成 11 年			
都道府県名	一般旅券発行件数	対前年比 (%)	人口1,000人当たり発行件数
北海道	175,029	107.2	30.7
青森	31,915	103.0	21.6
岩手	34,510	103.8	24.4
宮城	76,063	101.6	32.3
秋田	24,180	98.4	20.1
山形	35,614	99.8	28.4
福島	63,706	108.4	29.8
茨城	120,756	105.3	40.3
栃木	75,304	105.4	37.5
群馬	74,033	101.5	36.6
埼玉	334,326	104.3	48.5
千葉	323,083	105.5	54.9
東京	786,107	104.5	66.5
神奈川	512,805	106.0	61.1
新潟	73,320	103.9	29.4
富山	42,027	101.9	37.3
石川	45,727	102.0	38.6
福井	30,757	102.3	37.0
山梨	38,575	108.2	43.2
長野	87,904	104.6	39.6
岐阜	93,839	102.3	44.4
静岡	156,192	105.4	41.4
愛知	345,857	103.2	49.6
三重	77,255	104.1	41.5
滋賀	60,923	105.0	46.0

平成 11 年			
都道府県名	一般旅券発行件数	対前年比 (%)	人口1,000人当たり発行件数
京 都	130,091	103.0	49.4
大 阪	434,239	103.3	49.3
兵 庫	271,039	102.3	49.6
奈 良	77,890	103.9	53.8
和 歌 山	40,193	103.9	37.4
鳥 取	21,635	108.0	35.2
島 根	21,049	110.6	27.5
岡 山	70,166	107.6	35.8
広 島	110,622	101.5	38.4
山 口	50,508	105.7	32.7
徳 島	26,727	109.8	32.2
香 川	36,640	105.3	35.6
愛 媛	42,249	100.3	28.1
高 知	19,970	104.0	24.6
福 岡	233,556	106.4	46.8
佐 賀	33,388	106.1	37.7
長 崎	44,963	107.6	29.4
熊 本	61,713	109.4	33.1
大 分	40,006	100.7	32.6
宮 崎	30,753	105.0	26.2
鹿 児 島	53,855	100.1	30.1
沖 縄	40,530	114.3	31.2
外 務 省	390	102.4	
合 計	5,611,979	104.5	44.4

(注) 外交・公用旅券は除く。人口は平成10年10月1日現在推計（総務庁統計局）による。

8 各地方振興局別申請件数表

	西高	東国東	別速 杵見	白津関	佐南 伯郡	大野	竹直 田入	玖珠 九重	日田	中下 津毛	宇両 佐院	振興局 合計
1月	47	64	149	95	128	53	42	82	181	186	123	1,150
2月	42	26	142	75	120	52	22	60	192	227	119	1,077
3月	42	42	178	97	162	81	45	81	199	220	135	1,282
4月	54	32	171	142	190	92	144	64	209	265	82	1,445
5月	33	77	164	102	168	63	87	129	336	193	130	1,482
6月	56	82	216	119	246	222	120	114	248	286	147	1,856
7月	76	206	272	181	187	179	130	79	242	229	156	1,937
8月	56	72	244	162	164	85	76	68	171	273	176	1,547
9月	35	59	160	111	154	132	69	78	173	220	108	1,299
10月	45	56	150	74	126	52	60	90	149	158	104	1,064
11月	19	29	95	77	106	63	36	114	149	110	60	858
12月	43	53	102	66	83	36	19	66	158	111	105	842
合計	548	798	2,043	1,301	1,834	1,110	850	1,025	2,407	2,478	1,445	15,839
月平均	45.7	66.5	170.3	108.4	152.8	92.5	70.8	85.4	200.6	206.5	120.4	1,319.9
前年比 (%)	90.7	101.1	97.1	101.6	107.4	86.3	91.1	125.0	99.6	114.3	98.7	101.7

(注) 申請件数は「10年」「5年(子供12歳未満を含む)」の新規申請者の合計数

旅 券 年 表

昭和26年11月28日	旅券法制定（昭和26年12月1日施行）
38. 4. 1	義務渡航の自由化
39. 4. 1	観光渡航の自由化
45. 12. 1	数次旅券（5年間有効）の発給開始
47. 5. 15	沖縄復帰
47. 9. 29	中国と国交回復
48.	東ドイツ・北ベトナム国交回復
50. 3. 1	旅券法施行規則改正による身分確認事務の厳格化
50. 4. 1	代理申請取扱の厳格化
	旅券の変造防止対策として保護シート貼付の実施
52. 12. 19	ハイジャック防止のため、旅券法の一部改正により発給制限事由の範囲拡大、 旅券法違反者罰則強化
53. 4. 1	外貨持出制限撤廃、日本円持出制限300万円までとなる。
53. 5. 1	旅券手数料改訂、約33%増 1回旅券 3,000円 → 4,000円 数次旅券 6,000円 → 8,000円
53. 8. 10	旅券冊子様式改正（紺色 → 濃赤色、ページ数増）
55. 2. 1	一般旅券発給申請書様式改正（規則改正）
57. 4. 1	渡航費用証明の一元化（規則改正）
57. 7. 23	身分確認書類の範囲拡大及び申請書出頭免除の取扱い緩和（法改正）
58. 5. 1	国家公務員の渡航承認書提出の廃止 臨調行政改革によるページ数を削除した旅券冊子（40頁→24頁）の使用開始及び 旅券施行規則の一部改正
58. 5.	旅券業務専用コンピュータ稼働に伴う一般旅券発給申請書様式一部改正
60. 1. 1	国籍法、戸籍法改正による施行規則改正（氏名の非ヘボン式記載）
61. 1. 1	渡航費用の支払能力を立証する書類を簡易化（旅券事務要領の一部改正） 一般旅券発給申請書様式一部改正
61. 6.	旅券冊子署名欄の変更（2段 → 1段）
62. 4. 1	申請者出頭免除の取扱い緩和（旅行者による代理申請）
62. 11.	身元確認書類の範囲拡大
63. 1. 1	数次旅券の有効期間内切替措置の緩和（6ヵ月→1年）
平成元年6月1日	旅券手数料の分納化（国庫と都道府県収入）
2. 4. 1	旅券法改正（北朝鮮渡航以外の一往復旅券の廃止、渡航費用支払能力立証書類提出の 廃止）
3. 4. 1	一般旅券の北朝鮮渡航制限の廃止
4. 8. 1	旅券法の一部改正施行

- 4. 11. 1 MRP旅券導入（表紙濃赤→紺、旅券サイズ、ページ数、申請書、写真サイズの変更）
旅券手数料改訂 数次往復用 8,000円 → 10,000円
- 7. 11. 1 旅券法の一部改正施行（10年間有効旅券の発行開始、子供の併記制度の廃止）
旅券手数料 10年旅券 15,000円、5年旅券10,000円、
子供（12歳未満）旅券5,000円
- 10. 2. 20 海外旅券規則制定120周年、2月20日を「旅券の日」と定める。
- 10. 4. 1 旅券法施行規則の一部改正
申請書提出部数の変更（2枚→1枚）
申請書等の押印を原則的に廃止
- 10. 11. 2 居所申請（交付）について、取扱い基準及び運用方針が定められる。
- 11. 11. 新型旅券（偽造防止対策）の発行開始

〈本県関係〉

- 昭和50年1月20日 旅券事務機械化
- 58. 10. 12 日田市での定期出張受理交付開始（毎月第2・第4水曜日）
- 59. 9. 18 旅券交付手数料納付のための収入印紙売りさばき所開設
- 平成元. 6. 1 " 大分県収入証紙売りさばき所開設
- 2. 7. 1 県下11ヵ所の地方振興局に常設の旅券窓口を新設
- 6. 4. 1 組織改正により、本庁の旅券事務担当課が企画総室国際交流課となる。
（改正前福祉生活部県民生活課）
大分県旅券センター等設置運営要綱を定める。
〔企画総室国際交流課に旅券センター〕
〔各地方振興局に地区旅券センター〕
- 8. 2. 13 本庁の「旅券センター」が県庁本庁舎（1階）に移転
- 8. 4. 1 県内の全市町村（58）に申請用紙等を設置
- 9. 4. 1 名称変更により、「企画総室国際交流課」が「企画部国際交流課」となる。
- 10. 9. 1 大分県旅券センター等設置運営要綱の一部改正
本庁の「旅券センター」を「パスポートセンター」に、地方振興局の「地区旅券センター」を「地区パスポートセンター」に改称
- 10. 9. 2 本庁の「パスポートセンター」が民間施設（オアシスひろば21）に移転
交付時間1時間延長
（申請受付時間 8時30分～17時 交付受付時間 8時30分～18時）
- 11. 4. 1 申請から交付までの所要日数1日短縮
（本庁7日→6日 地方振興局10日→9日）
- 11. 8. 1 所属部名の変更「企画部国際交流課」から「企画文化部国際交流課」となる。